

平成24年度第7回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

会 議 記 録

【平成24年8月10日(金)】

日時 平成24年8月10日(金) 19:00～21:30

場所 浦和コミュニティセンター第13集会室

議事次第

1 開会

2 議題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

(2) 評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開催等について

3 その他

4 閉会

出席者

1 委員(13名) (敬称略)

委員長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委員 伊藤 巖、河西純恵、栗原俊明、須藤秀人、高木健次、
高島 清、橋本克己、福崎智恵、星野真一、町田直典、
三浦匡史

2 事務局(5名)

井上靖朗(政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長)

中井達雄(政策局都市経営戦略室副理事)

西尾真治(行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

中野英明(政策局都市経営戦略室参事)

鳥海雅彦(政策局都市経営戦略室主幹)

3 所管職員(2名)

江口 明男(政策局政策企画部参事兼企画調整課長)

村川 奏支(政策局政策企画部参事兼地下鉄7号線延伸対策課長)

1 開会

司会

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、これより平成24年度第7回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日は、町田直典委員さんから若干遅れるとのご連絡を、また木島好嗣委員さんから、欠席の連絡をちょうだいしておりますことをご報告申し上げます。

本日の議題といたしましては、2事業のヒアリングを行いました後、これまでのヒアリング対象外の事業の評価の確認、そしてまた評価全体の最終確認、また報告書の作成等に係りますご審議をいただくこととなっております。よろしく願いいたします。

本日のヒアリング事業についてでございますが、前回第6回の委員会開催後、追加ヒアリングのご要望のご意見等をいただきまして、条例宣言の分野から、番号 - 6「自治基本条例」、そして地域間対立を越えての分野から、番号61「地下鉄7号線延伸」の2事業につきまして、ヒアリングを行うということで設定させていただいております。既に所管課のほうの職員が出席をさせていただいております。よろしく願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

次第、以下順に、座席表、所管課職員出席者一覧、市民評価委員会開催日程、進行フロー、そして追加ヒアリングに係りますものとして、委員評価一覧、個票、参考資料、質問対応シートが入っております。そして、厚めの資料になっております資料番号3、これが委員評価一覧、全事業に係ります評価一覧でございます。そして資料番号4と資料番号5、これがここで評価結果を集計しました資料でございます。また参考資料 についております資料、これが前回委員会で宿題をいただいております児童相談所の充実に係ります資料でございます。参考までにおつけしております。

そして、席上配付資料といたしまして、これまでの第2回から第6回委員会に係りますすべての事業に関します個票と市民評価委員会の昨年度の報告書、こちらをつけております。こちらにつきましては、以前配付をさせていただいているものと同じでございますので、本委員会終了後、そのまま机の上に置かれていただいております。

そしてまた、今日の次第にもございますが、報告書また報告会に係りますホチキスどめした参考資料をおつけしております。また机の上でございます封筒内には、前回の会議議事録、そして第5回、第4回の確定稿の議事録がついております。ご確認ください。

それでは、これからの議事進行につきましては、廣瀬委員長にお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について
廣瀬委員長

それでは、次第に沿いまして順次進めてまいりたいと思います。

まず第1番目の議題が、しあわせ倍増プラン2009の取組実績及び達成度等の評価で、今回は2つの事業について追加ヒアリングをするということになっております。条例宣言の分野からの「自治基本条例」、そして地域間対立を越えての分野から、「地下鉄7号線延伸」の2事業となっております。

(- 6 さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。)

廣瀬委員長

ではまず、1項目目の自治基本条例の制定に関する事業について見てまいりたいと思います。

事業の概要、平成23年度の目標や実績、内部評価、今後の取組等について、担当課から簡潔にご説明をお願いいたします。

江口企画調整課長

企画調整課の江口でございます。よろしくお願いいたします。

概要につきましては、個票の3ページをご用意いただけますでしょうか。2ページ及び3ページでございますけれども、目標につきましては、さいたま市の憲法、自治基本条例を市民参画で制定します。平成23年度末までに自治基本条例を制定しますということでございます。23年度の取組実績につきましては、目標としまして、最終報告の取りまとめを8月まで、意見交換会の実施、ニュースレター2回発行、条例議案を2月議会へ提出ということで目標を定めておりました。

実績といたしましては、最終報告書の取りまとめが2月、意見交換会を10区で、出前意見交換会を11回実施、ニュースレター発行2回、議案提出については提出に至らなかったということでございます。

取組状況につきましては、検討委員会の会議を27回開催し、市民意見の反映をしておりますが、最終報告書は2月までかかりましたということでございます。また、市民への周知に集中的に取り組ましまして、検討委員会による意見交換会を10区で各1回、出前意見交換会11回等を行ってまいりました。

課題といたしましては、条例の制定には市民の認知度の向上が必要であるということから、今後、より市民の周知に取り組む必要があると考えております。達成度につきましては「c+」としております。

簡単でございますが、以上でございます。

廣瀬委員長

どうもありがとうございました。

では、この自治基本条例の市民参画による制定事業につきまして、質疑がご

ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

須藤委員

随分いろいろな場面で、かなり精力的にやってきて、最終報告もできて議案提出には至らなかったということなのですからけれども、今年度24年度の目標を見ても、目標達成見込みとして未達成というふうになっていますね。だから24年度は議会に議案を提出しないということですか。それはもう断念しているという、その辺の事情がよくわからないのですけれども、かなり何ていいですかね、いろいろな意見交換会とかもやってきて、その前に市民も入った委員会でもかなり精力的に詰めて、議案の形としても、私も斜めには読んだのですけれども、それなりにできていると思うのですけれども、議案を提出できない理由というのは何かあるのですか。どこかにおもんばかっているのか、議案を提出しても、いろんな党派の関係で否決されてしまうという思惑から、もう断念しているのか、その辺の事情がよくわからないのですけれども、これだけ一生懸命やってきたのにもったいないことなのですからね。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

江口企画調整課長

議案の提出につきましては、昨年度、議案はまだ提出していないのですが、議会でも意見もいただいております、その中で熱心に議論はしているということは認めていただいているのですけれども、まだ十分120万に及ぶ市民の中に周知がされていないと。自治基本条例について知っている人がどれだけいるかということ、アンケートをとりましても、4パーセントとか非常に低い数字があるので、十分こういった大事なものについては認知をしていくことが必要であろうというような意見をいただいております。

また、当然そういった中で、進めるべきという意見もいただいておりますし、反対の意見も、あるいはいろいろな提言もいただいておりますので、そういったものを踏まえて、十分市民の多くの方々に周知してその趣旨を周知してご理解いただいた上で議論を進めるべきだというふうに意見をいただいているところでございます。

そういった意見を踏まえまして、議案の提出までには十分周知をしていくというステップがまだ必要であり、議案の提出の前提になると考えております。

また、報告書につきましても、熱心に議論していただいておりますけれども、報告書をいただいたときも、またこれに磨きをかけてほしいということでいただいておりますので、そういった整理も必要だと考えております。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

須藤委員

よろしいですかね。その周知というのは、どうなったら市民の皆さんに周知をされたと、どういう状態をもって周知されたということになるのですか。こ

れはかなり自治基本条例って具体的なものではないですよ。言ってみれば憲法に近い、憲法というところとちょっと違うけれども、かなり基本的な条例なんでね、やや抽象的なところもかなり含んでいると思うのです。具体的に何かを整備しますとか、そういうものではないので、その周知と云って5割の人が周知と云って、なかなかそれはできないと思うのですよ。

だから、どうなったらその周知をしているという状態とみなされるというふうに考えているのでしょうかね。

江口企画調整課長

現段階で、その数字的なものについては挙げにくいのですが、先ほども少し申し上げましたが、23年度途中のアンケートなのですが、自治基本条例についてある程度知っているという方が4.5パーセントという数字です。この段階で少なくとも多くの皆様が市の憲法ということで議論されていることを知っているとは言いつらいたろうと考えております。それが50パーセントなのか60パーセントなのかという数字はなかなか難しいのですが、やっぱり十分そういったことが議論されて、私たちの生活する上で必要なのだというような機運の醸成をしていくことがやはり必要なだろうというふうに考えています。数字的なものについてはまだこれからで、具体的にはなっておりません。

須藤委員

そうするとこれはあれですか、継続してこの次にも引き継いでいくということなのですかね。途中でまたちょっとこれあれですけども、市長さんが替わったりいろんなことがあったりしても、これは継続審議という形になるわけですか。上程していないから、議会に正式に提出していないから途中で切れる、またこれでおしまいになるということもあり得るわけですね、途中で。

江口企画調整課長

私の立場ではそういったことが言えるかどうかはありますが、今は市の計画、実施計画などに位置づけておりますので。ただ検討していく中で、例えば自治基本条例という名前そのものが生きるかどうかは、それはまた別ですけども、こういったものが必要であれば、いろんな検討をしていく中で、必要なものは整理されていくと考えております。

井上総合政策監

担当課長は多分それ以上言いにくいと思いますので、私のほうからお答えしますけれども、基本的には自治基本条例については、この倍增プラン自体が市長のマニフェストから始まっていますが、これからの時代のまちづくりは、単に行政だけでやるのではなくて、住民参加で進めていかなければならないというときに、どういう役割分担で進めていくかということについては、やはり市民の代表である議会できちんとご審議いただいて可決された条例の形で、その基本的なルールを定めるべきという市長の考えを、今の清水市長は選挙戦においてマニフェストに掲げて、それで当選されたというのが実際のスタートになっているわけです。ですから、これは私の立場でも言いにくいですが、当然その次の選挙のときに、別の民意が示されれば、それは当然方向転換とい

うのは理論的にはあり得るということです。

ただ、今の時点で方向転換をしているというわけではなくて、方向性としては当初の方向を保っているわけですが、それを今の時点で議会に出して、その議決をいただくというような段階かという、やはりそこまでには至っていないのではないかというような段階なので、その次の段階で市民の皆さんの民意というのがどのような形が示されるかというのは、これはその時点にならないとわからないことで、事務方の立場としては、それを踏まえて次なる手を打っていかねばならないということでございます。

須藤委員

わかりました。非常にナーバスな問題なので、これ以上ちょっとあれですけども、せっかく市民の皆さんも入って専門家も入ってここまで議案の形で条例も詰めてきたのに、途中であれになるのはやや非常に労力も含めてあれかなという気がしたので、引き続き何らかの形で、名前はどのような形か知りません。基本的な考え方というのはやっぱり引き継いで、どこかの段階で実現をしてほしいなという、そういうことです。

以上です。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

橋本委員

すみません、内部評価のところでも市民周知及び意見収集に取り組んだことを加点评価したというのは、これは今、議会のほうから周知、さらに周知をしてほしいというふうに言われたことに対して取り組んだ、それを加点评価というふうにしたということでしょうか。というのは、意見交換会等で市民に周知していくというのは、これはもう、もともとプランの中にも入っているものかなというふうに思っていたものですから、あえてここに加点评価として入ってきたのはどういう理由かなと思ひまして。

江口企画調整課長

議会の指摘があったからということではなくて、先ほどもありましたように、検討委員会の方々は非常に熱心に議論していただきまして、周知についてもこれだけ委員会として取り組んだという例はなかなかないのではないかと思います。ぐらい、取り組みいただいたという部分を評価しているものでございます。

河西委員

意見交換会を10区で各1回となっているのですが、あとは出前意見交換会が11回となっているのですが、10区というのは、例えば浦和区、大宮区というようなそれぞれ独立した区の中だけのもので、10区の代表者が集まったような意見交換会というのはなかったということですか。

江口企画調整課長

意見交換会は公募して行ったという形ですので、区の代表者、どなたが代表者かというのはまた難しい問題はあるかと思ひますけれども、意見交換会に参加しますと応募してきた方です。

河西委員

だから、この意見交換会の意見では、10区それぞれにも場所を各区にしていて、例えば大宮区の意見交換会に浦和区の方が出てくるというような、この10区がまとまって行くための取組ってならなかったのですか。例えば西区の方って緑区のことって全然わからないと思うのですね。だから、開催場所が10区にあるという開催場所に重点よりも、参加するところが居住区や職場以外でも参加して意見を交換できないと、結局大宮市、与野市、浦和市、岩槻市というのは、来年以降も姿勢の割には進むのが遅いあらわれなのかなとも思うのですが、その10区それぞれに別の区に在住、就労などの方が10区各区のどこでも出ているということもあるのですか。

江口企画調整課長

仕組みとしては一応区ではやりましたけれども、ほかの区の方に来ていただくことも可能ということで行いました。

ちょっと話はそれてしまうのですが、市長のタウンミーティングもあるのですが、こちら各區でやるのですが、例えば大宮区の方が西区のタウンミーティングに応募して参加するということも可能な仕組みでやっております。なかなかよその区まで行くという方は少数派だとは思いますが、仕組みとしては、今ご提案いただいたようなやり方も、タウンミーティングの中でも可能となっております。

河西委員

可能けれども、そうなっているというところまでは行っていないということですか。

江口企画調整課長

いや、そうなっています。

河西委員

大宮区のところに浦和区の方がいっぱい行っているような、いっぱい参加されるというような。

江口企画調整課長

多数ということはない。例えば今年タウンミーティングを別件でやっているのですが、中央区のタウンミーティングに浦和区の方がみえたりするといった実例はあります。ただ、やはり近いところが皆さん便利なので、多数になるというのはなかなかまだないのかなと。

河西委員

やはりそこは難しいのだろうなと思います。

江口企画調整課長

そうですね、混ざることの面白さもあるのかなとは思ってはおります。

河西委員

そこがやはり課題の一つかなとも思うのですが、本当に西区と北区は隣同士だけれども、南区の状況とはどんなものかなというのって、きっと事情がわからないことが多いと思うので、広報誌の後ろのほうは10区ばらばらの

内容になっていますよね。あのようだとやはり岩槻に住んでいたらお隣なのに北区の情報はわかりにくいですし、何か市報の作り方検討してみてください。

江口企画調整課長

はい。

廣瀬委員長

どうぞ。

星野委員

2点質問があるのですけれども、取組内容の中で検討委員会が行われたと、公募による市民を主体とした検討委員会の設置ということが書いてありまして、これは行われた検討委員会とこの意見交換会というの是一緒なのでしょうか。それともこれはまた検討委員会というのとは別でまたあるのでしょうか、そのちょっと詳細がわからないので、教えていただきたいのと、もう一点が平成24年度の主な目標と今後の取組内容ということで、主な目標等ということでありますけれども、この中に条例議案を議会に提出ということが記載されていないのですけれども、庁内検討するという事になってはいますけれども、この条例の制定というのは、23年度までには議会に提出して設定をするという目標があったのですけれども、24年度はそれも提出するかもしれないかも含めて検討するという形で目標の変更をされているのでしょうか。2点、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

江口企画調整課長

1点目は検討委員会と意見交換会の違いということだと思っておりますけれども、検討委員会につきましては、22年度から継続的に議論してきていただいたということでございまして、その検討委員会が各区で意見交換会を実施し、そこに参加していただいた方と意見交換を行ったという関係になります。

星野委員

それでは、何か資料とかあるのでしょうか。どなたがこの検討委員会の委員であるとか、そういった議事録的なものは……

井上総合政策監

参考資料をご覧くださいますと、検討委員会の名簿は添付していませんが、検討委員会が意見交換を行った先は、追加ヒアリングの参考資料の9ページ、10ページに記載しています。検討委員会自体は、各団体の代表だったり公募の方だったり、有識者の方がいらっしゃいますけれども、その委員会が意見交換会を行った先が、まちづくりの団体だったり、あるいは先ほどありましたけれども、10区でというのは9ページののところにありますように、10区の区役所で意見交換会をやりますので、参加してみませんかとPRして、手を挙げた人に来てもらったものです。

それから、それ以外にももう少し詳しく話を聞きたいということで、10ページのところですが、また例えば区民会議だったりとか幾つかの自治会さんだったりとか、あるいはまちづくり関係の団体といったところが、検討委員会が意見交換をした相手方です。

星野委員

検討委員会は市民の方が入った検討委員会ですね。

江口企画調整課長

20人の方の検討委員会、その検討委員会の方々が分担して各区に行って意見交換会をするという形をとっております。

星野委員

わかりました。

江口企画調整課長

それから、24年度の予定につきましては、先ほどもちょっと須藤委員さんからご質問があったのですけれども、非常に重要なことでもあり、広く市民に知っていただいた上で議論を進めていくべきだろうと考えておりますので、24年度にすぐ議案を議会に提出するという事は、スピード感も重要なものけれども、十分市民に認知していただくということをやりながら議論を尽くすことを考えておりますので、24年度の目標として、そこまで書けないということで、こういった記述になってございます。

星野委員

市民にその機運を高めるとか、そういう条例を制定する認知度を高めるという運動は24年度もされていくと。

江口企画調整課長

そうですね、まず一つは検討委員会の報告書のリーフレットを配布しております、その上で先ほども申し上げたのですけれども、報告書自体も完成形ではないので、報告書にある内容について課題とか論点がありますので、そういったものを整理するという作業を並行してやっております。

先ほどお話がありましたけれども、市民と行政の役割分担とか、そういったものについて広く市民の方に知っていただくとともに、整理していくというふうに考えております。

星野委員

先ほど須藤委員が質問された件とちょっとかぶるのですが、やはりこのリーフレットを配布するというだけでは、やはり機運というのは高まらないと思うのです。市民の認知度も高まらないと思うのです。やはり国の憲法の論議もそうですし、なかなか国民の中の機運というか、そういう認知度というのは高まらないと思うので、やはり24年度、リーフレットの配布と書いてありますけれども、よりもっと趣向を凝らした手法でやっていかないと、今までと同じ、先ほどの4.5パーセントという形でなると思うので、多分もっともっと高めるのであれば、もっとやり方というのは考えていただければなというふうに思います。意見です。

廣瀬委員長

ほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

福崎委員

すみません。今話題に出ていた認知の手法についてですけれども、やはり質の問題で、ミクロなレベルで認知を進める、周知を進めるには意見交換会とかはすごく重要だと思います。なので、この回数というのはとても重要な目安だと思うのですけれども、120万人市民という対象でマクロな視点で認知を広めていこうと思うときに、その方法というのがやはり課題になるのだと思うのですね。

検討委員会のほうでは、自分たちがつくったこの条例についての案をどうやって120万人対象に周知していこうという、その方法は検討されているのですか。なかなかその認知の手法というのは難しいと思うのですよ。あらゆるメディアを使ってやっていくというのも一つの方法だし、いろいろな市民団体のほうが独自で話を進めてもらうというのも、やはり願うところではあるしとか、どういった方法をやっていくかというのがもっとアイデアが必要だと思うのですけれども、その一つのコアになる組織とおっしゃっていたので、検討委員会のほうでは内容面だけではなくて、認知、周知はどういうふうに行っていくかというのが話し合われていたのですか。

江口企画調整課長

この検討委員会自体は、最終報告書をいただいた段階で終了しています。報告書をいただいた際、この報告書は最終帰着点ではなくて、より磨きをかけてほしいということでいただいておりますので、あとはどちらかということ、行政にブラッシュアップも含めて委ねられたものだというふうに考えております。

現在私どもとしては、検討委員会でも熱心にご議論いただいたのですが、それをそのまま条例にするには、いろいろな課題もありまして、例えば先行するいろいろな条例が市民との協働により検討してきたものでありますので、そういったものとの関係も整理しなければなりませんし、例えば「市民」という用語の定義を一つとっても、もう既に市民という定義をしている条例がたくさんあって、整理をしていかなければならないというような、技術的、具体的な課題が出てきております。そういったものを整理しながら、多くの市民の方に知っていただくという作業が必要になってくると考えます。

また、周知の手法につきましても、そういった論点がある中で、論点をそのままにして周知するというだけでは市民の方も混乱しますので、整理を進めながら、これからも厳しい状況が見込まれる中で、どういう形で市民と行政が役割を分担し、市民の取組を支援していくようなものをつくっていくか整理を進めていくということで、今おっしゃったそのマクロの周知の方法もこれから、これという決定打はないのですが、一緒に考えるということで、例えば今年度と来年度が総合振興計画の改定時期に当たりまして、さいたま市では市民と行政の協働をまちづくりの基本理念として位置づけておりますので、そういった中での議論をもう一度喚起しながら、直接報告書云々ということだけではなくて、いろいろな場を使って議論をしていきたいと考えております。

福崎委員

とすると内容面を整えて論点を整えた上で、市民の皆さんに周知していくと

というようなスケジュール、日程が自然とでき上がっていたのかなというふうに、今説明を聞いて感じたのですよ。そうすると、結局3年間たって周知が十分ではないから、一たん保留になりそうという状況を見ると、もったいなかったかなというふうにも感じて、論点を深めることプラス、では周知はどのようにやっていくか、120万人の人たちに3年間かけて少しずつでも広めていこうということも、やはり同時進行で進んでいったら、また違ったのかなというふうに感じたので、今後こういった条例についても検討委員会とか話し合いがされる際に、周知の方法はどうしていくのかというのは、同時進行で進められたほうがいいのではないかなというふうにも感じます。一つ意見です。

井上総合政策監

検討委員会で、先ほどの意見交換会を行ったというのは、検討委員会として検討の過程でいろいろな意見を聞きながら案をつくっていくという、案をブラッシュアップするという中身の話だけでなく、こういうことをやっているということの周知という意味合いもあって、検討委員会の皆さんもそうですし、市の職員も一緒に毎日のように勤務時間外にですね、あちこち回ってきて一生懸命やってきたということなのですから、ただ、それでも結果としては認知度がなかなか上がらないという状況です。

これは、この自治基本条例だけではなくて、さいたま市の行政というか、さいたま市の地域的な特性として、市がやっていることがなかなか市民の皆さんに伝わらないということが課題でして、もちろんもっと市がいろいろな努力をしなければいけないというのがありますけれども、私もほかの自治体で勤務した経験の中では、県外就業率というか、さいたま市から外に出て行かれる方が非常に多いこととか、あるいはマスメディアがテレビにしても新聞にしても、県域ではなくて首都圏全体という背景もあるかと思います。田舎に行くと例えば地方紙だと、各県で一つの新聞社があって、地元の人みんなそれを読んでいるというところだと、県庁や県庁所在地の市役所がやっていることというのは、すぐ1面に記事が出ますから、そこにいる人はみんな知っているという状態になるのですけれども、なかなかさいたま市のようなところというのは、そういう形でのメディアを使った広報が、そういう意味ではちょっとハンディキャップがあるのかなというのが正直なところであります。それをどうクリアしていかなければいけないかというのは、実は自治基本条例の話だけではなくて、さいたま市全体が抱えている課題で、市長もそれを解決するために、もっといろいろなことを考えよと我々も指示を受けているところなのですから、これは正直申し上げてなかなか難しい課題であります。

河西委員

そうしたら、やはり実際とても難しいのだろうなと思うのですよね。でもそうしたら、例えば東京にとっても近いところという地方都市で、さいたま市の倍の人数の横浜市をロールモデルにするような、そういう方向を取り入れたりとかできないでしょうか。多分横浜市はさいたま市の倍ぐらいの人数ですよ。でもこんなに多数のさいたま市ほどあちらこちらに公共施設がたくさんあって、

その維持が大変だということは問題になってはいないのではないのでしょうか。多分この周知不足の問題と同じくらいに市民は老朽化も懸念される公共施設の維持管理に危機感を感じていないと思うのです。そうなので、どこか地方都市で何か典型的なロールモデルになるところにならないながら、進行していくことを考えられるのかなと思うのですが、首都圏に近い大きな都市というのは、横浜を筆頭に千葉、川崎、船橋、八王子などいろいろあると思うのですが、方法をならうようなことってできないのでしょうか。

井上総合政策監

特に、首都圏近隣では共通して抱えている課題ですし、その中でも、例えば自治基本条例でいえば県内の市の中でも制定しているところがありまして、そういうところで制定できているということは、各自治体にとって非常に重要な条例を議会が議決したということですから、議員さんも、当然自分たちもわかっているし、自分たちの周りの人もある程度話がわかっていて、100パーセントの人が知っているというところまではいかないにしても、そういう土壌があって、それぞれ制定されているということだと思いますので、その辺はどういうやり方をしているのか、勉強しなければならないと考えています。普通の民間企業ですと商売がたきですからノウハウを教えてくれないのですけれども、自治体の場合はそういう情報交換というのは割と寛容に、我々のところに聞きに来ますし、我々も聞きに行ったら教えてもらえるというようなところがありますので、ご意見を参考にさせていただいて、その辺はしっかりやっていかなければいけないと思います。

廣瀬委員長

では、大体この項目につきましては、議案提出に至らなかったということで「c」という、内部評価でも「c+」としておられますが、さらに24年度においても、議案としての提出の予定がない形の目標設定がされていて、そして4年間の達成度については未達成ということを見込んでおられるという形になっていますが、その事情というのは、ヒアリングを通してかなり明確になったのではないかと思います。

それでは、ヒアリングは時間の関係もごさいますので、そろそろということにいたしまして、評価につきましては、今のヒアリングを踏まえまして、事前に提出をいただいている評価シートがありますけれども、変更をなさる委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

福崎委員。

福崎委員

「c+」から「c」に変更させてください。ミクロの認知の方法はしっかり取り組まれていたと思うのですけれども、マクロの点がやはりさいたま市の状況もあって進まないというか、後回しになってしまったというふうにちょっと感じたので、相殺して加点評価をなくします。

橋本委員

「c-」を「c」にさせていただいて、コメントのところを、すみません、ち

よっと言葉が足りないところがあるので、「プラン期間の事業であり」というところはカットしていただいて、「よりスピーディーな」というところから生かしていただきたいと思います。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

高木委員

私も「c+」から「c」でお願いします。周知の問題がまだ十分でないと判断したため、「c」でお願いします。

廣瀬委員長

ほかは変更ございますでしょうか。

そうしますと、「c+」が4人、それから「c」が9人ですか。そして「c-」が1人ということになります。ですので、外部評価、市民評価委員会の評価としては全体として「c」、そして分布が4名、9名、1名ということで確定をしたいと思います。

(61 地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。)

廣瀬委員長

それでは引き続きまして、「地下鉄7号線延伸」の事業についてヒアリングに移りたいと思います。

では、ご担当から概要と評価、内部評価の内容等につきましてご説明をお願いいたします。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

政策局参事兼地下鉄7号線延伸対策課長の村川と申します。私のほうから簡単に説明をさせていただきます。

個票の4ページと5ページのほうになります。確認的に数値目標、4ページのほうで確認しておきますが、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手することを目指しますとあります。

この事業着手という言葉ですが、想定しているのは、都市鉄道等利便増進法に基づきまして鉄道事業者が申請手続きに入るというのを、この事業着手という表現を使っております。

昨年度の事業計画、工程表のところでは昨年度やる予定だったことについて確認をしておきますと、平成23年度は事業計画運行計画の検討、沿線開発の検討、整備主体・営業主体との調整、合意をとる。沿線自治体、関係事業者等との調整を行うということがあります。昨年度実際に行った実績のほうにまいります。それが取組実績として、平成23年度主な実績をご覧いただければと思いますが、県と共同で地下鉄7号線延伸検討委員会を開催し、調査の取りまとめ、評価を行いました。さらに、その検討委員会の結果につきまして、市民への報告、意見交換を行いました。ただし、整備主体との調整には入れませんでした。

以上を踏まえまして、達成度としては「b - 」というふうにつけさせていただいております。

あと、この状況を踏まえまして、本年度の状況を簡単にご説明させていただければと思いますが、下のほうの のところであります。平成24年度前半に延伸の今後の方向性を判断するという予定になっております。その具体的な取組内容ですが、延伸実現に資する方策と行程表の検討・策定に取り組みます。報告書の内容を勘案し、市民との意見交換を始め、県や関係機関等とも十分な協議調整を行い、方向性を判断していきますというような取組をやっていく見込みにしております。

あと、参考資料を配付させていただいておりますが、このA4横の紙です。地下鉄7号線延伸の経緯と今後の方向性の判断ということで、簡単にこれまでの経緯と検討委員会から出てきた報告書の要旨みたいなものをつくっております。

今後の対応としましては、この下段の右のほうに書いてありますが、延伸の今後の方向性を判断するというので、4つの要素です。報告書と市民などのご意見、延伸実現性の方策・行程表の検討、関係機関との調整、これらを総合的に勘案して今年度前半までに延伸の今後の方向性を判断するというにしております。特に今、この の延伸実現性の方策・行程表の検討というのを市のほうで力を入れて取り組んでいるという状況でございます。

それで、資料をまたつけておりますが、その地下鉄7号線延伸方策検討会設置要綱というのをつけております。これですけれども、所掌事項のところ第2条に書いてありますが、何が書いてあるかというのは、ここに端的に書いてあります。まずは地下鉄7号線延伸検討委員会から示された延伸実現に資する方策というものについて検討をする。さらに検討委員会から出た方策以外にも、この地域の成長及び発展に資する方策とか、S R 埼玉高速鉄道の利用促進に資する方策についても検討していくと。さらにこれらの方策の内容とか達成目標、推進体制みたいなもので構成される行程表などの検討を行っております。

これをやるに当たりましては、組織、下の第3条のほうにありますが、座長は市長をもって充てる、副座長は副市長をもって充てるということで、トップが入った形で全庁的に検討を行っているという状況でございます。

あと最後、第1回の方策検討会でどんな議論をしているのかということで、第1回の議事要旨を簡単につけさせていただいております。

駆け足ではありますが、今このような取組をしている状況でございます。

以上です。

廣瀬委員長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、質問等がございましたらお願いします。

どうぞ。

高木委員

お話どうもありがとうございました。

質問対応シートで質問させていただいたのですけれども、この意見交換会の結果報告会をやって、その定員に対して出席者数が少ないイメージを非常に受けたのですけれども、このまちづくりに関して、鉄道を導入することはとてもお金もかかって長期的な問題であると感じたのに対して、市民の方々の反応が余りそこまであると感じなかったのですけれども、この募集に来た人数というのに対して参加者数が少ないということに関して、どうお考えですか。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

岩槻区に関しては、かなり広い会場を用意してやったのですが、正直少ないという印象を受けました。市民の方々と意見交換をその場でやったのですが、そのときにコメントあったのは、検討委員会の報告書が出たのは3月12日で、その翌日かなり各紙報道をしました。たしか全紙、全新聞に載ったと思いますが、その報道ぶりがかなり厳しかったと。もうこれは延伸だめではないかなという意識が結構出たということで、もう聞きに行ってもしょうがないかなという印象を持ったという声もありました。ですから、そういうマスコミ報道にも影響されたのかなとも思いますし、さらにはその日、天気もかなり寒い日でもあったということもあります。

あと緑区のほうは、やはりもう既設線、浦和美園の駅もありますので、余りそこまで延伸に対して強い意識はないのかなというふうに感じました。

見沼区は54名、ここはそんなに広い会場を用意しなかったのですけれども、思ったよりも来たかなと。

あと大宮のほうは20名ですね。

やはり、一つこの事業の課題としてあるのは、やはりもともと旧岩槻市がこの事業に強い意向を持っていたと。その一方でほかの区、そこまで強い関心を持ってないという傾向が、この今回の結果報告会にもちょっと見えたのかなと思います。

ですから、この事業をやはり強く推進していくためにも、岩槻エリアだけではなくて、やはりオールさいたま市で取り組んでいく姿勢も大事ではないかと。市議会でもそういう発言も出ておりますし、さらに市民協議会という組織があるのですが、今は岩槻区と見沼区と緑区が中心になって活動しております。それをさらにもっと全市的な活動にしようよということで、商工会議所さんが新しい組織の立ち上げに今動いているという声もありまして、そういった形で市民のこの事業に対する意識というのは、今ちょっと変わりつつあるのかなと思っています。

高木委員

ありがとうございます。

あともう一つなのですけれども、まちづくりと連動させるという方向で目標があると思うのですけれども、大宮で現地視察させていただいたときに、まだまちづくりがまだ十分でないと感じたのですね。それに対しての複雑な問題が絡み合っていて、皆さん多くの課題に取り組んでいることを知らせていただいたのですけれども、きっとそれがまちづくりが十分でないにもかかわらず、さ

らに鉄道を導入するとなると、さらに複雑化すると思ったのですけれども、実際そういった兼ね合いといいますのはちゃんと進めていけるのでしょうか。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

そうですね、こちらは報告書というのですか、地下鉄7号線通信というのを配付していると思いますけれども、そちらの6ページをお開きください。

今回検討委員会で議論して、検討委員会の結論として重視したのが、一番上にある慎重ケースというもので、人口減少を見込んで余り開発がうまく進まないという想定ではじき出した数字がこちらで、採算性、BバイCが厳しい数字が出たと。その一方で、浦和美園は今開発中なのですが、これがうまくいくと採算性が大きく改善する、BバイCもよくなるという数字も出てきております。逆に、浦和美園の開発がまだ途上であるというところが、この事業の特徴でもありまして、逆にそれがうまくいくと事業が一気によくなるということもある。

まちづくりが不十分というか、まだ途上であるという印象、感覚を私は持っております。ですから、この浦和美園をどうするかというところがかなりこの事業にとって大切であって、今検討会、市長をトップにした検討会の中でも、浦和美園を何とかしないとイケないのではないかという議論がかなり強く出ておりまして、恐らく市長が方向性を判断するとき、このメニューを並べると思うのですが、その中に浦和美園に関する取組というのも幾つか出てくるだろうというふうにも思っておりますので、これだけは必要であろうと。

さらには、この事業をやって岩槻という既成市街地もやはり重視しないとイケないので、岩槻においては、この検討委員会からは観光関係で人を呼び込むまちづくりを頑張れという話が出てきております。

市の中では今、岩槻のまちづくりマスタープランの検討も行っておりまして、その中で観光機能を強化するという方針も出てきておりますので、そのまちづくりマスタープランを策定し、さらにそれを実践するということが問われているのではないかと。個人的な見解になりますが、人形会館の建設も、今後さいたま市の中で議論されておりますが、たしか2年間凍結みたいな議論もありますけれども、こういう地下鉄7号線の検討委員会の報告書とかも踏まえて、やはりそういうものもしっかり人形会館の建設などもしっかり考えていったりしないとイケないのではないかとというふうな、個人的な部分もあるところです。

高木委員

わかりました。ありがとうございます。

その人形会館とか、そういったまちづくりもすごく重要だと思っている一方で、その人形に興味を持った人しか来ないというデメリットもあると思ったので、できれば、今までの事業の取組内容でも、やはりさいたま市が少しインパクトに欠けるというお話もあったので、そういった満遍なく観光客などを集客するのは大変だと思うのですけれども、そういった総合的に考えてまちづくりをしていただければ幸いです。すみません、よろしく申し上げます。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

特に今までまちづくりというと都市開発部門というところがやるという印

象が強かったのですけれども、やはり今の時代というのは、観光とか情報発信とかコミュニティ活動とかをすべてを含めた上でのまちづくりというところだと思いますので、そういう地域政策全体をまちづくりという概念でとらえて取り組んでいく必要も、この事業であるのではないかと思いますので、ぜひ先ほどのご意見も踏まえながら、その方策検討会の中でもまとめていきたいと思っています。

高木委員

ありがとうございます。

河西委員

今発言することを内心ちゅうちょしている部分というのがあるのですが、でも言ってみたほうがいいかもしれないと思うので言わせていただくのですが、岩槻に住んでいる住民は、やはり地下鉄問題というのはどのような選挙のときなどもいっぱい考案中のこととして触れるのですけれども。旧岩槻市の姿勢として、私は岩槻の住民ですが客観的に感じることは、正直言って地下鉄以外も含めていろんな点で赤字ありきもいた仕方なし、ただで大きながま口を得たというような姿勢でいるように感じを受けます。むしろ観光開発に関していえば、人を呼び込むというよりも、もう赤字ありきで、今までのものを守る事が大事でむしろ新しいものを排除していくぐらいの姿勢もあるのではないかなというぐらいのものは感じるのですね。ああ、言葉は選ばないといけないと思うのですけれども、岩槻での話し合いは大きな会場を借りたのに予想より少ない275名だったということも、今感じたその象徴的なものですよ。何か赤字ありきなのと大きながま口を得たということ、何とかしてくれるに違いないという姿勢というのは、岩槻区民の感じとしてのんきにひとまかせ感があるかもしれないというのはちょっと思うのですが。地下鉄の計画が進まない原因、いろいろなところでひっかかっていることだと思うのですね。

でも、地下鉄の計画が進み岩槻から浦和美園までつながったら、きっと活性化するところもいっぱいあると思われるのですね。商業施設などを利用されている方はすごく多いです、今の感想は本当に私の個人的な感覚でしかないのですが、そういったところの突破口のとり方というのは、担当者として道が開けそうと思ったりお感じになったりすることはあるのでしょうか。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

難しい質問でございますが、あの……

河西委員

でも、観光だと言っている割には、更なる発展に邁進するというより、新しいものを排除しようとする姿勢が見えるのです、何となく。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

何か一枚岩ではないなという印象は正直、なきにしもあらずというのはありますが、ただこの地下鉄7号線延伸検討委員会のこの報告書の要旨の一番下のところにあるのですが、このページの見開きの2ページです。要旨の一番下に、評価、延伸の方向性で、さらに一番最後の段です。

ちょっと読ませていただきますと、延伸実現を目指すに当たって大前提となるのは、政治、行政、地元など、すべての立場の人々が地域を育てる、鉄道を育てという同じ思いを持ち、傍観者とならず、みずから行動することである。夢はみずから一步踏み出し行動しない限りは実現しない、そこにこそ新しい未来が開けるということで、これはもう行政も地元も同じ目標を目指して一丸となる必要がそもそもあるのだと。そしてさらにその行動を起こせと。その行動というのは、検討委員会からは開発まちづくり関係だったり、人の交流をふやしたり、今資金調達だとかコスト縮減とか、鉄道関係の含みもありますけれども、やはりメーンは、この地域を成長発展させるために何をするのかということだと思ふのですね。

ですから、この岩槻の既成市街地の部分であれば、やはり観光関係、歴史文化を出して観光に取り組むという姿勢で一枚岩にならないといけないと思うのです。

河西委員

でも、正直私自身が岩槻の産業を守っている人たち自身が、人形会館に関してもう人を集めるよりも赤字ありきだとしてもいた仕方がないという姿勢が感じられたのが、どうすればいいのだろうと。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

ある意味、昔ながらの姿勢というか、だれかが要望すればだれかがやってくれと。鉄道事業、この延伸関係についても2000年にその答申が出たのですが、その間、政治的な要望活動とか、いろいろ行われているのですけれども、その一方で地域でどういう汗をかいてきたのかというのが、余り見えないという現状もあったと思うのですよね。人を呼び込むために何をするのか、結局浦和美園で大規模開発が展開されているだけで、その北では余り工夫がされていなかったのではないかと、この地域はこういうまちなのだよ、それだから鉄道が必要なのだよというのが、ちょっとアピールが足りなかったという印象も持っています。

ただ、今回この報告書を受けて絶対やらないといけないのは、この浦和美園から岩槻にかけての地域をどうするのか、どういう行動を起こすのかということを見せないと、今後は延伸を目指す、実現させる、事業化するということが視野に入ってこないのではないかと。検討委員会から言われていることは、そういうことだと思ふのです。ただ検討委員会から出ている報告書には拘束力があるわけではないので、これを踏まえて、最終的に市として、市長としてどういう判断をするのかというのは、また検討があろうかとは思いますが。

井上総合政策監

ちょっと誤解のないように申し上げますと、人形会館の場合、一応博物館的な施設ですから、採算性だけで建設するかどうかという判断をするのではなくて、当然つくってそれから運営していくのに、全部入場料で賄うということは想定していないくて、問題はそれにつぎ込む税金の分だけ施策効果があるかどうか、それだけ岩槻の人形のような地域の文化財に、さいたま市の子ど

もが触れ合うことができたとか、あるいは市外から岩槻の人形を見に来るとい
う方が増えて、地域経済に対して効果があるかといった、施策の効果と投資す
るお金とのバランスで、その投資が妥当かどうかという判断をしなければいけ
ないと考えています。

一方、鉄道の場合は収益事業として、ペイしなければ赤字が増えていくわけ
です。現状でも美園までの既設線は赤字で、その赤字を埋めるために、さいたま市は毎年数億円ですけれども、埼玉県などは相当のお金を毎年出資金や貸付
金でつぎ込んでいるわけですし、全国の他の政令市でも、地下鉄を自営で持っ
ているということは正直言って相当、市の財政の重荷になっているということ
がありますので、やはりそういうリスクというのはこれだけの大きな事業で
すからあると思います。ただ、検討委員会の報告は、リスクがあって、もうど
うにもならないということではなくて、今課長からもありましたように、きち
んと地元で取組をして、あるいは美園の開発を進めて、それが実現すれば、鉄
道事業ですからすぐというわけではないですけれども、30年という期間では
ペイをするという道もあるけれども、ただ何もしないとだめだよというような
言い方をされていますので、では、何をするかというのを今一生懸命考える
ということをしているという状況です。

福崎委員

今お話を聞いていて、この最初のプランの設定が、もともとかなり無謀だっ
たのかなというふうに感じたところがありました。浦和美園の事業の進捗状況
によって岩槻の沿線事業も影響を受けるというふうにご説明があったと思う
ので、やはりプラン当初の段階で浦和美園がどのくらいのペースで進捗するの
かというものも、どの程度図っていらっしゃったのかお聞きしたいと思った点
がまず一つです。もう一つは、目標が事業着手することというふうにあって、
これが具体的な取組内容を見ると、鉄道事業者との合意形成を図って、増進法
の申請手続きに入るということをもって事業の着手ととらえ直しているのだと
思います。そうすると、かなり今回平成23年度の目標が調査の取りまとめを
行って、今後も検討を進めていくということだとすると、目標の見直しという
か、「d」評価に近いようなものになるのかなというふうにも感じまして、た
だあくまで事業の着手に向けてその30年計画とか今後も進んでいくという
ことだとすると、大幅な事業のおくれという、今私「b」評価ですけれども、
「c」評価のほうに変更させていただくのがいいかなとも思ったのですが、ま
ずは当初のプランの設定の段階で考慮すべき浦和美園との事業の共同という
か、一緒に進めていく上でどの程度検討されていたのかということと、事業着
手というものは、今回当初取組内容で設定されていたものが結局できなかった
という形になるのかどうか、2点確認できればと思います。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

まず、浦和美園についてですが、鉄道事業を考えるのに必要な「需要予測」
というのはかなり特殊なものでございまして、人口推計のデータとかを反映さ
せて、さらに浦和美園につきましては開発途中でございまして、そのビルド

アップ曲線という、またこれも専門的なデータを使って、人口が徐々に増えるという計算式を当てはめて行います。そういう人口推計とかのデータがそろるのは何年に1回という形になってきますので、それに基づいて需要予測をはじめかないとなかなかわからないのですね。今回23年度がそのタイミングになったということで、これを設定した2009年の段階で、そこまでの需要予測はできなかったのではないかと思います。浦和美園は順調にどんどんいけると、想定もそうだったと思うのですけれども。

あともう一つは、着手の関係ですが、検討委員会からはこういう報告書が出て、採算性、44年、BバイCイコール0.9というのが基本という形になってはいるのですが、その一方で延伸実現に資する方策、浦和美園開発があったり岩槻の観光関係であったり、それがうまくいくのであれば、実際に結果として出ているのであれば事業性、それをクリアする可能性もあると言っているわけですね。

今、市のほうでは各種方策を検討していて、その方策が本当に即効性があり、すぐ採算性がよくなりBバイCがよくなるというものであれば、すぐに事業着手できるのではないかと。鉄道事業者を説得して事業着手という可能性もあると。その一方で方策がやはり時間、それぞれ行うに当たって時間がかかるのであれば、もう少し24年度というのを先送りするというのもあろう。さらには、方策がもうやはりいいのが出なかったというのであれば、もうこの事業は断念するという選択肢も、まだいっぱい選択肢がある状況ではないかなと。

ですから、この方策が出そうということがポイントになるのではないかなというふうにまずは思います。どういう方策が出てくるのか。それがどういう効果があって、それはどれくらい即効性があるものなのかと、そういうのを見ながら、最終的に恐らく市長が9月ぐらいに何かおっしゃるのではないかなと思います。

井上総合政策監

前提として、先ほど説明がありました採算性がとれるまで44年で、BバイCが0.9とありますけれども、下にありますけれども、BバイCが1以上で採算性30年と、これが採択要件ですよ。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

はい、そうです。

井上総合政策監

今考えているのは、都市鉄道等利便増進法の事業で、この制度に乗りますと3分の1の国庫補助が出るのですけれども、今申し上げたのがその要件なのです。要はつくってもずっと赤字のところは国は補助してくれないわけで、30年でペイしますよと。そのために鉛筆をなめるような需要予測をやるのではなくて、きちんと需要予測をした上で、クリアするんだったら国は補助しますよとなっていて、国が補助すれば事業費のうちの国が3分の1、地方が3分の1を出すと、事業主体は残り3分の1の出費で済むわけですので、そうすると事業着手という可能性が出てくるわけです。

現状のままでは、いくらつくりたいと思っても国の制度に乗りませんから、手をつけることは断念せざるを得ないわけですが、検討委員会の報告は何もしなければそういう状況だけれども、きちんと取り組めば採算性あるいはB / Cという国の要件をクリアすることができるという内容の報告書だったので、今それをクリアするために何が必要かというのを、今度報告書を受け取った市の側で考えている状況です。

ですから、完全にだめということが今の時点でわかっているならば、当然目標も変えなければならない話ですが、今は実現する道がまだ残っているという状態で検討を進めている段階ですので、目標としては当初の目標を今の段階ではまだ置いている状況ということです。

須藤委員

ちょっと2つほど。1つは営業主体である埼玉高速鉄道株式会社の現状のバランスシートというか収支の状況、累積欠損金があるのであればそれも含めて教えていただきたいということと、それが第1点。

それから第2点は、非常に難しい問題なのですが、この鉄道を延長させて、その周辺を開発していくという形ですね。これはちょっと一つ古い形の鉄道の開発のやり方のような気がしてしょうがないのですね。昔小田急とか京王とか西武もそうですけれども、鉄道を延伸させて、その間に新しい住宅を建てて、それで利便性を向上させてそこのまた地価を上げていくという、かなり古い形というか、少し前のビジネスモデルというのですか、日本が高度成長期にあって人口がかなり増えていると。それでどんどん郊外に住宅地を求めていったという時代なのですけれども、今は少し、そこにも国のいろいろなあれにも書いてあるように、人口が減少していくと、高齢化が進んでいくと、むしろ田園型の生活というか郊外よりも、むしろ高齢者などは市街地のマンションとか、そういったところに集まってくる。あるいはかなり今まで既存の家でも空き家ができると、そういったものをどうやってリロケーションしていくかというほうが、むしろ都市の開発のあり方だというような方向性が出ている中で、かなり確かに利便性は上がるのでしょうけれども、その人たちにとっては、埼玉県にとっても東部の開発というのは、非常に大きな課題なのでしょうけれども、時代がそれを許さなくなっているのかなと。

埼玉県は54億円という多額の投資をしていますけれども、これもどうなるかわからない。まず浦和美園までの収支をきちっとする、その見通しが立った上で次に行くということをしてしないで、まだ浦和美園までの整備というのですか、鉄道の、それに黒字化というめどが立たない中で、次のところに打って出るとするのは非常に、何というか、赤字や累積赤字をふやす原因にもなりかねない。それは最終的には市町村の負担にも3分の1、国も3分の1補助するのでしょうけれども、事業が認められれば、そういったところに降りかかり、そういったことが財政として許されるのかどうかという問題も出てくるので、まず浦和美園までの今のこの鉄道の採算性のある程度見通しの上でもきちんとした上で次に打って出るといふぐらいの慎重なあれがあってもいいのでは

ないかなと。

これは今日の評価と関係ないのですが、少し時代が変わってきている、それに合わせたようなことをやっていかないと、将来につけを回すのかなという気もしております。これは私見ですけれども、その前に今の埼玉高速鉄道の状況、経営状況を教えてください。それが質問です。あとは私見ですから結構です。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

S Rの経営状況でございますが、確かに累積損失、平成13年に開業して今までで500億円台だったような記憶をしております。あと実はS Rの経営を心配というか、これを圧迫しているものが借金ですね、簡単に言うと。当初の建設費が2,500億円ぐらいで、自主財源はたしか1,500億円ぐらいあったと思います。

須藤委員

自主財源とは何ですか。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

自分たちで調達したお金です。

須藤委員

それはその借り入れということですか。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

借り入れです。

須藤委員

では、本当の自己資本ではないということですね。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

借り入れたものですから、あと県とか沿線市、さらにメトロからも出資を受けておりますが、それがたしか1,500億円ぐらいあって、今現在は少しずつ減らしていきまして、1,248億円ほどのまだ借金があるという状況です。それを徐々に徐々に減らしていくという取組も重要になっております。

須藤委員

わかりました。なかなか三セクで行うということも難しいですね。本当は大手の東武でもどこでもその辺が入って、民間事業者もある程度リスクをとりながら行うという形のほうが採算性がきちりすると思うのですがけれども、三セクの場合はどうしてもやはり表現は悪いのですが、どんぶり勘定になりがちだと。最終的にはだれかが公的なところが面倒見てくれるというふうになりがちなので、これを少し心配しているのですがけれども、このまま累積が膨れていくと、県の負担も大きいですから県が大変でしょうが。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

そうですね。県は我々の10倍の支援をしておりますということもありますし、あとS Rに限らず、この三セクで苦しんでいるところでいえば北総鉄道であったり、そういういろいろな千葉県内の三セクがそうですね。

須藤委員

つくばなどに大きな学園都市があったりしたので、大きな展望があったかも

しれませんけれども、今回の事業、浦和美園から岩槻のさらに久喜までといっても、その大きな展望がないのですよね。国家的なプロジェクトもあるわけでもないし、そこは、この事業をさらに強行突破するのに本当に大丈夫なのかという懸念は持ちますね。それをまずしっかりある程度経営を見通していくというのが大事ななという感じがしますけれども。

以上です。

井上総合政策監

そういう意味でも、美園の開発というのは延伸線のキーにもなりますし、まず既設線の経営改革のためにも、やはり美園を何とかしなければならないというように我々は認識しております。

河西委員

すみません、美園の開発はわかったのですけれども、この岩槻駅までの途中のスタジアム駅の間駅等というのは、どちらの開発が先かは鶏と卵状態だと思わんですけれども、今後の駅になるということを見越して何か開発とかマンションができていたとか、そういうことはどうなっているのですか。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

市のほうでは中間駅のまちづくりにつきまして、開発案のようなのは昨年度幾つかつくりました。何パターンかつくったのですけれども、時代に合ったコンセプト、健康とか自然とかそういうものを生かしたまちづくりをしようというようなプランをつくったのですが、検討委員会の中で、感度分析ケースの中の2つ目になるのですが、中間駅まちづくりの6ページ、先ほどのご指摘とも関連するのですが、これからまちづくりを進めるといふふうに想定をした場合、中間駅周辺のまちづくり、40ヘクタールの周辺開発をするという想定で4,000人ぐらいの人が集まって開発が進むという想定で行ったのですけれども、採算性で余り効果が出ないという結論が出ております。

市としては、当初は中間駅をつくって、その周辺開発を行っていくと。その周辺開発を行うに当たってもその開発需要というものを調査をしまして、4,000人ぐらいの開発需要があるだろうという想定のもと設計をしてみたのですが、余り効果がないということで、中間駅まちづくり、駅を設置する以上は何かまちづくりを考えないといけないのですけれども、そのやり方については少しこの検討結果を踏まえて、見直しが必要なのではないかというような意識を持っております。

河西委員

すみません、つまりまだ予定どおりに進んでいないということはわかったのですけれども、具体例がないとわかりにくいので、例えば八潮市の例から考えたら、あの辺はどちらが先だったのですか。鉄道が通るから住む人がいっぱい増えてきたのか、住む人が増えてきたから並行して駅になって地価も上がったとかという、八潮市の例と今の岩槻区の例とかといたら、その進みぐあいでどう感じるのですかね。先ほどの横浜をロールモデルにもそうなのですかけれども、八潮市も鉄道開発で周辺や住宅なども随分変わりましたよね、電車

が通ったことで。そうなのでそれと比べてみると、地下鉄7号線の場合はどこがどう突っかかっているのかなと、計画が出てからすでに10年ほどたっているのです。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

TX、つくばエクスプレス沿線の八潮ということでもいいですね。

河西委員

はい、八潮市。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

あちらのほうは国家的プロジェクトなのと、その周辺開発と鉄道整備を一体で行うと、同時に進行するというプランで行っております。区画整理事業というのを使うのですが、区画整理事業というのは道路用地を整備、確保しながら行う事業スタイルなのですけれども、それを鉄道に当てはめて、鉄道の敷地をつくりながら開発を行っていくというプロジェクトを行ったのですけれども、それがうまくいっているという状況で、鉄道のお客さんも増えているし、開発が進んで鉄道のお客さんも増えて人口も増えるというような状況が生まれております。

その一方で岩槻の中間駅のほうはまだ何もしていない。今想定したのは目白大学さんというのがある、そこは1,200人ぐらいの学生さんがいらっしゃるのですけれども、そのあたりが1つターゲットになるかと思っているのですが、その周辺はまだ今も市街化調整区域ということで開発が規制された地域でございます。

ですから、鉄道をやるという判断をした場合には、それに合わせてそこを市街化調整区域から市街化区域に編入して開発可能な形にするというプロセスが必要になります。ですから、もしやるのであれば、着手ということになるのであれば、TXのような成功事例を意識しながら開発を進めるということが必要になるのかなとは思っています。

河西委員

では、思った以上にもっとまだ前の段階の話だったのだなと思いました。どうもありがとうございます。

長野委員長職務代理

すみません、進捗の確認をしなければいけないので、平成23年度の目標、定義という確認を再度させていただければと思います。

第三者専門委員会による検討委員会を設置します。その設置するかしないかということで設置したということで、の主な実績では、7号線延伸検討委員会を開催したということで、設置ということのわけなのですが、番の鉄道事業だけでなく、まちづくりに合わせて総合的に検討しますという、このの定義について伺います。だれが検討するのかという話ですね。その主語です、主語。

それから、検討するということは答えを明らかにするという意味を含めるのか、答えは明らかにしない、最終的な報告は平成24年度以降にするという定

義なのか、どうなのかというのが、その定義を確認させてください。主語と定義ですね。

そして3番目です。整備主体等と調整を開始します。この等というものが示す内容を確認させていただけないでしょうか。調書では既に整備主体であるSRさんの話とは調整に入れなかったという答えはあるわけなのですが、目標設定時に想定されていた等とは何を指すのかというのを確認させていただけないでしょうか。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

まずのほうですが、この主語ですけれども、基本的には検討委員会ということ指しております。検討委員会の中でこういうスタイルで検討を行うというような考え方をしております。検討委員会というのは明確にB/CとかUSOとか結果が出ているということです。

あと、整備主体等のほうですが、沿線自治体や関係事業者がありますが、これは東武鉄道さんとか、あと国際興業さん、バスなどもありますけれども、その周辺の公共交通事業者を指していると思います。

井上総合政策監

SRと機構のことではないですか。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

それも入りますね。整備主体が機構ですね。鉄道事業ですから、あと営業主体が埼玉高速鉄道ということになります。

長野委員長代理

そうすると今整備機構さんもSRさんとも協議に入らなかったというのが定義になりますね。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

そうですね。

長野委員長代理

のほうに戻りますと、今日のヒアリングの中では市長をトップとする委員会の話云々というのが大きなウエートを占めましたが、平成23年度の目標設定段階では、その市長をトップとする委員会という話は対象外ということで理解してよろしいのですね。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

そうですね。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

星野委員

今の質問を受けてなのですけれども、24年度の主な目標で24年度でやはり延伸の今後の方向性を判断しますという目標があるのですけれども、今の質問で整備主体とも調整を図れなかったわけですね。図れないのに方向性は出

るのでしょうか。これも引き続き行って方向性を出すのですか。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

今は、先ほどもA4の紙がありますが、4つの要素を総合的に勘案して判断しておりまして、その中で関係機関、県・国、鉄道事業者、議会等とも調整を行っています。水面下で行っているという状況ではあります。

星野委員

というと、それを24年度前半に行って、24年度の前半に延伸の方向性を出すということによろしいですか。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

はい。

井上総合政策監

これは整備主体との調整に入るという目標のもともとの想定は、検討委員会からできますという報告書をもらえれば、それで実際事業着手をするということで、そのSRとか機構と調整に入るということを想定していたわけですが、今のままではうまくいきませんよという報告書をもらったので、市側で検討する過程が今は中に挟まっています。ただ、検討委員会にはSRや機構も入っていたのですよね。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

そうですね。オブザーバーという形で。

井上総合政策監

入っていますので、我々がどのように検討してきたか、今どういう状況に置かれているかは、整備主体等の皆さんもよく知っているわけです。ですから、検討委員会からもらった報告書の課題が解決すれば、これはいけるということになれば、当然SRとか機構の側も理解している話でして、今までは全く何もしていなくて、市の考えがまとまったら、ゼロから機構とかSRと話をするというわけではありません。23年度の目標のところに整備主体との調整とありますが、事業着手するという意味での調整ですから、それはできていませんけれども、事実上の調整というか、やりとりは当然やっています。

星野委員

24年度この方向性を出すに当たって、やるべきことはすべてやり尽くしたという考えですか。

井上総合政策監

判断する段階ではそうですが、今はまだ終わっておりませんので……

村川地下鉄7号線延伸対策課長

判断に向けて行っている最中です。

星野委員

同時並行で行っているということですね。わかりました。

伊藤委員

私を感じるのは、地下鉄の延伸の関係は岩槻まで、その先がまた別の話という格好なのか。それから大宮に引き込むというような形は全然検討しないのか。

それと埼玉スタジアムも有効に活用するには、大宮まで引っ張ってきてどこからでもアクセスできる態勢でいく必要性もあると思います。大宮の再開発も含めて、その都市計画の関係づくりも必要ではないかと感じます。

それと、実績として盆栽美術館ができましたが、盆栽美術館の需要予測の集客力がどの程度あるのか、その辺を予測とはかなり違う部分があるのではないかと感じます。高価な植木も枯れている状況を聞くと、残念に思います。

昔、盆栽町にはいろいろな樹木があって、その中に植木が飾ってあった状況でした。ところが今度は盆栽美術館と称して、下に小砂利を置いたりして独立して松を飾ったりすると、植木も暑さに参ってしまうと思います。盆栽に対する配慮はあまり感じません。

地下鉄は技術的なこともあるでしょうし、難しさはあると思いますけれども、ただやはり地下鉄の延伸を需要予測の中に、大宮駅との関係や、お客の関係、経済的なことも含めて考えていかないと、稼働あるいは事業予測が立てにくいのではないかと思います。話の中に全然大宮との関係というのは出てきていないので、岩槻駅と大宮駅の関係配慮しながら進めてほしい、という感じがします。

廣瀬委員長

それはご意見ということでしょうか。

伊藤委員

ええ、そうですね。回答は今まで余り検討はしていなかったのでしょうか。

村川地下鉄7号線延伸対策課長

大宮につなぐルートという話でいえば、検討は一切しておりません。岩槻、そして蓮田というルートなので、方針では蓮田までですけれども、岩槻までをまず先行整備区間として、今回は岩槻まで対象に検討します。

伊藤委員

多分大宮経由でいろいろ考えれば、あのスタジアムももう少し有効な使い方ができると思います。

廣瀬委員長

それでは、かなり時間も超過してきておりますので、特にというご質問がなければ、この案件については、ヒアリングは以上としたいと思います、いかがですか。

それでは、以上ヒアリングに基づきまして、事前に提出いただいている評価の変更がある方は申し出をいただきたいと思いますが。

福崎委員

「b」から「c」に変更します。評価目標と本年度目標を勘案した上でやはり下方修正させていただきたいと思いますが。

廣瀬委員長

ほか、変更はございますか。

それでは、「b」が2名になりまして、「b - 」が7名で、「c + 」が2名、

「c」が3名となりますので、外部評価は「b - 」で、2名、7名、2名、3名という分布ということで確定としたいと思います。

では、追加ヒアリングの対象事業については以上となります。

そこで、残る作業としては、まずヒアリング対象外について確認をするということが必要になりますが、お手元の資料3という形でこれだけ全部あるわけです。一つ一つを個別に全部見ていくというわけには恐らくいかないと思いますので、ここでざっと眺めたところなのですが、まず同じ人数で、例えば の条例宣言7事業のところでございますと、8ページでは「b + 」と「b」が同じ人数です。ここで外部評価はここでは「b」となっているわけですが、こういう場合にどこで確定、どちらに確定するかということですか、この手のことがある課題に集中して確認をしたいと思います。

失礼しました。 の行動宣言、こちらが先です。この1枚目です。まず「b + 」と「b」が7名、7名となっていて、一応ここでの評価は、同数の場合は内部評価がある場合には、それに合わせたということになります。同じ数字になっていた場合に、どちらに合わせたか、どうも両方あるように見えたのですが。

鳥海都市経営戦略室主幹

基本的に全く同数だった場合、委員会におきましては、委員会の判断、委員長のご判断で決するというものであったわけでございますが、ここであらかじめ外部評価の点数づけをさせていただいておるところにおきましては、高いほうの評価を優先的に入れております。「b」と「b + 」であれば、プラスの格付がついているということで「b + 」のほうを選択し、一律評価づけをさせていただいているところでございます。

廣瀬委員長

先ほどの言うと、資料3の条例宣言の - 3、そちらだと「a」が1名、「b - 」が1名いるのですが、「b + 」、「b」の両方が6名いて、「b」のほうに合わせてあるので、この辺がばらついているのはどうして。基本的には上のほうで合わせるということで、それだけ進捗をしたという評価もあったということなので、少なくともa、b、cの切れ目がとぶところは少し慎重に判断するとして、同じ記号でプラス、マイナスの範囲の中では、同数であれば上のほうをとる、基本的にそれでいくということではよろしいですか。

井上総合政策監

もう一つは、同数でほかにずれているのがありますので、そちらに寄せるというやり方をするというのは、1番目は本当に全部2つにしか割れていませんから、なりますけれども……

廣瀬委員長

これはどちらかということしかないですね。

井上総合政策監

ええ、そのほかに先ほどの - 3のようなものだと、私もそういう目できちんとチェックしていなかったのであれなのですけれども。

廣瀬委員長

これも「a」と「b+」の両方で7人、「b」と「b-」で7人なので、同じようなことということで考えると「b+」でいいかもしれないですね。

三浦委員

-6は「c+」、「c」が同数ですけれども、「c-」があるので、感覚的に「c」ではないでしょうか。

廣瀬委員長

「c+」が4人に減って、「c」が9人に増えたので、もうここは「c」に確定ですね。

井上総合政策監

そのほかにこういうのがあった場合は、そうするというほうが感覚的には合っているような感じがします。

廣瀬委員長

そうすると……

福崎委員

ほかの方の意見を見て、これはまだヒアリング対象外だったのでちゃんと実は考え方の意見を見直していないのですけれども、ほかの方の意見を見直した上で、また評価を少しかえるというのは、この段階ではもう避けたほうがいいのでしょうか。

廣瀬委員長

そうですね、実際これまでも確認のためという時間はあったにしても、なかなかそこまで目が行き届いていないかもしれませんし、今日のこの議論の中で、なるほどそういう微妙な点、分布のものもあるなということを確認いただいた上で、とはいえ、この数字がある程度確定してこないと、この次の段階に進めないで、少し時間的に厳しいかもしれませんが、例えば来週の半ばぐらいまでに集中してそれを再確認いただくということは可能でしょうか。

であれば、来週の火曜いっぱいくらいまでに、何とかそれを出していただいて、決め方のルールとしては、少なくとも2つにしか割れていなくて同数であれば上のほう、あるいはそこから上、そこから下が同数であれば上のほうに、一番多いほうの上のほうに合わせる、そういうルールで行うということをご確認の上で、改めて特に分布が微妙なもの、そういうものについては改めてほかの委員の皆さんのコメントなども読み込んでいただいでご確認をいただくと、そういうプロセスを一旦とりましょうか。

ここまでヒアリング対象については相当時間をかけて議論をしましたが、ヒアリング対象外については、文書でお申し出いただいたものを集約したものを配付して確認ということだけできましたので、これはそのようにさせていただきたいと思います。

栗原委員

内部評価とそれ以外の場合は内部評価に合わせるということはあるのでしょうか。

廣瀬委員長

いえ、あくまで外部評価の中の分布で……

栗原委員

例えばこの1ページの最初にあったこれは「b+」と「b」で7名、7名になっているのではないですか。この場合はどちらに。

廣瀬委員長

この場合は、外部評価の分布だけで全くの同数であれば、上のほうをとろうということをお場で確認してはどうかという提案です。

内部評価に合わせるというのは本来おかしな話で、やはり我々は我々の観点から評価をする、外部評価としてあくまで評価をしたときに、この中での分布の中で、何を最終的な結論としてとるかということですから、内部評価に引張られるというのは、考え方としては少し違うかと思います。

栗原委員

ご提案で、これはとんでもなく間違っているかもしれないのですけれども、これはあくまでも市民評価委員会ということで、内部ではなく外部の目から見た評価を示しましょうという会だと思えるのですけれども、例えばこの1ページ目で、「b+」、「b」という外部評価が「b」だったと。この外部評価云々ではなくて、「b+」と「b」の場合は+になっているほうなので、「b+」をとりましょうというお話だと思えるのですが、逆に片や「b」という意見も同数あるとすると、それはあえて違うものを出してもいいのかなと。例えばもう一個の指標として、高いほうをとったときそれが内部とかぶる場合には、それは避けるべきかなとふと思ったのですけれども、これはもしかしたら間違いなのですか。

廣瀬委員長

ああ、内部と違う視点としてはこういうものがあつたということをお……

栗原委員

そちらを出したほうがいいのかと。それともそれはもうあくまでコメントとして残すべきなのか、ちょっと何とも言えないのですけれども。

廣瀬委員長

もう一つは、分布のグラフそのものは公表しようというか、ちゃんと記録に残して、それを示すということをお、これの初回、2回目ぐらいで確認をしましたので、そこでは表現はできると思うのですが、つまり外部委員会の評価の分布の仕方が同じなのに、項目によって内部評価がどっちに出ているかによってどっちをとるかが動いちゃうというのはどうだろうかという考え方もあります。

栗原委員

その統一化は……

廣瀬委員長

無理のような気がするのですが。

長野委員長職務代理

すみません、まず原則として、さまざまな検討結果を踏まえて、それでも可否同数という言い方は変ですが、全く同じ同数である場合は、最後は委員長判断というのが要綱にあったと記憶しているのですが.....

廣瀬委員長

ああ、意思決定についてはね。

長野委員長職務代理

その条項を発動させなければいけないのは何個あるかを実は確認をしないと、100本以上あるので、それをしなければいけないのではないかというのが、大分今日の確認で見えてきたことだと思っております。

井上総合政策監

今ざっと確認した感じだと、多分4つか5つくらいですかね。全く同数であるいは同数以外に割れていても、上にも下にもあるのではという感じだと。

福崎委員

7名、7名のグラフが4つくらいあります。

井上総合政策監

それから、それ以外で割れているというのが多分2つくらい。

廣瀬委員長

多分7件くらいだと思うのです。可否同数の場合、委員長裁決というやつですね。それは委員長が入っていないのです、あれは。委員長が入らないで同数になったときに、議長としてどちらにも票を入れていない委員長が最後に票を入れるということなので、それはちょっと違うかもしれない。

井上総合政策監

議会の場合はそうですけれども、去年はたしかそういうふうに決着をつけたものがあったような。

廣瀬委員長

ざっと見た限りではa、b、cにまたがる形での同数というのは.....

井上総合政策監

ないかもしれないですね。

廣瀬委員長

はい。ですので、その観点で言うと、つまりa、b、cという評価の中ではほぼ一致したと。その中で若干プラスなのかマイナスなのかということの上で、同じ数で割れたということであれば、相対的に上のほうの評価も同数あったのだから、マイナスでなくて何もなしか、あるいは何もなしではなくてプラスかということ、同数あった中では、それだけの一定数の高いほうの評価があったということ、高いほうをとるといいのではないかなと思うのですが、よろしいですか。

ただ、もう一回いずれにしても、特にそういう微妙な判定のものを幾つか、それほど多くはないのですがありますから、特にそういうところには重点を置いていただいて、ほかの方のコメントも参考にさせていただきながら、改めて来週火曜いっぱいまでに、その結論を事務局にお届けをいただくと。それによっ

て少なくとも個々の委員の評価としては、それで確定をさせていきたいと。

それを合わせたときの分布によってどうなったかということは、次回の手前の段階で一たん確認を事務局に出していただいた上で、では、これで確定しましょうということを前提に、ここから後の次の議題に入るわけですが、最終的な報告に向けての分析をどうしましょうかということに入らないといけなないので、では確定については、今のような方針ということで、もしご異議がなければ。

三浦委員

私が自分で評価したときは、「b」の何もつけないのは「b」のゼロです。加点要素があったときは「b+」で減点要素があったとき「b-」です。皆さんがもしそうやって同じようにつけているとすると、「b」をつけた方と「b+」をつけた方が同じ数いたら「b」でプラスでもマイナスでもない方とプラスをつけた方がいるから、「b+」でいいような気がするのですが、「b」と「b-」が同じ数のときは「b」プラス、マイナスでもない方と「b」に減点要素を見た方が同じ数なので、全体としては「b-」になるような気がするのですけれども。

廣瀬委員長

なるほど、a、b、cの中のどこかというのを確定して、どちらかという上向きベクトルがあったよ、下向きベクトルがあったよということになるから、同数のときに何もなしではなくて、プラス、マイナスと何もなしがくっついたときには、記号つきのほうをとるというご提案ですね。

いかがでしょうか、それも説得力があるような気がします。自分で判断したときの感覚として、それがそぐうというふうにも確かに思いますね。いかがでしょうか。おおむね皆さん、そうかなという雰囲気が出ているかと思いますが。

わかりました。それではご異議なければ、その方針でいきましょう。

福崎委員

私も1つ確認ですけれども、火曜日までに出す見直しというものは、例えば同数評価のものとか、あとは何か自分が特に気になるプランの事業だったりとか、もう一度、この全部を見るわけではなくて、どこかポイントで自分はこの評価は替えたいですというものを送ってもいいということですか。それとも、あくまで同数評価の……

廣瀬委員長

いや、送っていただいてよいと思います。一応各ヒアリング対象外、毎回の後でその回答シートもいただいて、それを踏まえて変更があればお直しいただくということできていますので、一応は確定しているということではありませんが、さらにやはり気になるところを、特にほかの委員の方々の評価も読み込みながら、再考したほうが良いと思われるものがある場合には、いずれにしても、よく考えていただいて確認したほうが良いということは間違いありませんので、全部それなりに力を入れて読んでいただくか、自分なりにやはりちょっとひっかかりがあるとか、あるいはヒアリング対象になったことを聞いていて、

そういえばヒアリングではやっていないけれども、何かこういうのがあったなというふうに思い起こされるような部分について、重点的に見ていただくということで結構かと思しますので、恐らく分布の中でも、ほとんどの人が同じになっているものは、やはりそんなにばらつく要素はないのだろうと思しますので、分布の中で微妙なものとかばらついているものとかを重点的に見ていただければ、まずまず間違いはないのではないかと思いますので。

須藤委員

ちょっと1つ質問いいですか。

この表を見ていて気がついたのですけれども、例えば49ページにあるように大きく評価が割れている場合、49ページの評価って、これは「a」が6人で「a-」が1人で「b+」が4人で「b」が3人、これは最頻値というか、一番評価が多いところをとると「a」になりますね。ところが「b+」とか「b」という、もっと低いところにそれなりの固まりがある。単純に平均すると、これはこのまま「a+」とか「a」というのを数字に置きかえて評価すると、多分一番単純なそういう算術平均というか平均でやると、「a-」とかその辺に一番の重心があるというふうに見られるのですよね。でもこれは最頻値というか、一番評価が多いところをとるとということなのですかね。だからこれ「a」としているわけですね。

廣瀬委員長

2回目のところでの確認で、私の認識としては最頻値でとっています。

須藤委員

最頻値ですよ。だから、いわゆる評価の重心としては「a」ではないのですよね、これを単純にやると。

廣瀬委員長

そうですね。感覚的には「a-」ぐらい……

須藤委員

「a-」ぐらいなのですけれども、最頻値をとると、「b+」とか「b」とか、かなりネガティブな人が、かなり右側に重心があるのだけれども、そういうことなのですよ。

廣瀬委員長

はい、基本的にその考え方で。

須藤委員

これも考え方なので、もうどっちに決めるかということなのですからね。

廣瀬委員長

はい。

須藤委員

わかりました。では、それはそれで決めると。

長野委員長職務代理

先ほど福崎さんからお話があったことは、既に今回のこういう議論の中でグラフを出す意味は何なのかというので議論があるのですが、改めて報告書にな

るときに、そういうルールで決めたのだけれども、決め方はこのルールです、グラフが意味することはそういうことなのだというのをある意味強調して書くということが、話しする方法かなということがよくわかりました。ありがとうございます。

それで、今日の議論をその確認をする作業を効率的に行うためには、ちょっと事務局の方にはお手数なのですけれども、何番と何番がいわば分極化している分布になっているのだという番号の指定をリストで送っていただいたほうが、多分見やすいと思うので、ざっと10個ないくらいだと思いますが、一応見落としていた、一人一人が見落としているといけないかと思うので、この部分はとりあえず要注意ですという一覧、番号リストを皆さんに送っていただければ大変助かるかと思います。

廣瀬委員長

ちょっとミスプリというのもあるみたいですので……

井上総合政策監

いくつか符号のつけ間違いもありますので、それはチェックをさせていただきます。

それから、今の須藤委員がおっしゃった中では、今長野代理からもありましたけれども、報告書の中では、去年は内部評価と外部評価がずれたものというのを分析しているのですけれども、今年はこの分布を入れていきますから、委員の皆さん方で評価がずれたものがどういうもので、それはそのとらえ方がこういうことでずれたみたいなものを、報告書の文書のところに書き込むというやり方もあるかと思います。

須藤委員

何らかの形で外の人にわかるようにしてもらえれば、それで結構だと思います。

廣瀬委員長

では、ある程度取りまとめの話にも入りつつありますので、まず確定については、ここまでの確認をしたいと思いますが、来週火曜日までに重点的にやはり見直す、もう一回見直すべきと思われるところについて、ほかの委員のコメント等も参考にさせていただいて確認をされた上で、変更があるものについて事務局にご連絡をいただくということでお願いします。

それに向けて、ちょっともう金曜の夜で申しわけないのですが、できれば重点的に見たほうがよさそうなものについてのご連絡を、できるだけ早くいただければというふうに思います。

確定方法については、先ほどの確認ですが、同数で割れている場合について、a、b、cの何も符号のないものと符号のあるものということで同数に割れている場合には、符号のあるものの側に合わせるといえるか、符号のあるほうをとるといえること。

それから、基本的には最頻値、一番数の多いもので外部評価の評価自体は決めるけれども、分布をグラフとして表示することによってばらつきがあるかな

いかということ、一覽の中で見ていただけるようにするというので進めていくということを確認したいと思います。

では、ここまでで、まだ確定はしていないわけですが、現段階での評価について a、b、c、そしてまたプラス、マイナスについて取りまとめた資料が資料の 4、それからそれをある程度集計処理をしていただいたものを一覽表にいただいたのが、資料の 5 という形で出ておりますので、事務局からポイントというか、特徴的なところというのですか、この資料 4、5 につきまして説明をいただければと思います。

鳥海都市経営戦略室主幹

お手元の資料は昨日できたばかりの資料でございます、単純集計の結果でございます。

資料 4 は、一昨年度、昨年度までは 10 点法の点数方式でやったわけですが、それを本年やりました基準に置きかえた数字で過去 2 年分を含め表したものでございます。またあわせまして、内部評価で出しました 4 年間の達成度見込みも右端に落とし込んだものでございます。

事業数でいうと、今まで 139 個の事業がありました。そこから達成済みの事業を外し、計 123 本の事業が今年には評価対象の事業数となっております。それを集計したものが資料 5 の資料でパワーポイント形式の資料となっております。資料 5 をご覧いただきますと、まず 1、2 ページですが上段が内部評価、下段が外部評価となっております。先ほどのご指摘等も加えますとこの評価数字が若干変わってくるかと思いますが、ご覧のとおり内部と外部に評価の数字を単純に比較しますと、実は大きな差はなかったという結果になっております。下の外部評価になりますけれども、21 年度の数字でいうと、「b」以上の項目が 21 年度は 87.1 パーセント、去年が 82.7 パーセント、82.6 パーセントという形で若干ずつ下がってきております。これはあくまでも単年度評価でして、単年単年で立てた目標に対する実績を見ての評価ですので、ただやはり平成 21 年度は実質評価期間が短かったこと、事業に着手すれば達成度が高かったという形での評価ゆえに数字では高かったといことですが、2 年度目以降事業を実施していく中間年、そして今年というか去年が実質 3 年目ですか、そういった事業を具体的に実施していく段階での年で、一部には事業課のほうで若干遅れがあった事業もあつたりしたため、少しずつ下がったのかといった結果となっております。

おめくりいただいて、平成 23 年度 of 取組状況として、ジャンル別の数字でございます。これも内部評価、外部評価となっておりますが、このとおりほとんど内部評価、外部評価の大きな差は見られなかったところでございます。あくまでも内部評価は内部評価、外部評価は外部評価をした結果でありますので、これは偶然というか、そういう結果になったということでございます。

次にめぐりまして資料の 5 ページ、これは委員会の第 1 回目の中でもお話ししておりますけれども、達成済みの事業というのは計 15 事業ございまして、今回の評価対象事業から外させていただいております。このうち一部の事業に

については数字管理をしていくべく必要なものがあるものについて、いわゆるモニタリング的な調査が必要なものは別に管理をしていきたいと思っております。

めくりまして6ページ、7ページですが、4年間の目標の達成度見込みでございます。これは内部評価での結果ですが、計120事業に対しまして87パーセントの約9割弱が目標を上回るかおおむね達成見込みという結果が出ております。

以下、8ページ、9ページのほうの数字等は、内部評価の時点での個々の事業の分析などをご提示させていただいております。

この資料は暫定の速報値でありますので、さらに分析をさせていただきますし、また再度来週中の委員さん方々の新たな最終のご評価等を反映させていただきました上で、もう一度見直しをし、集計等させていただきたいと思っております。あくまでも現時点の参考数字として本日ご用意させていただきました。

以上でございます。

廣瀬委員長

ありがとうございます。

井上総合政策監

ちょっと1点、補足ですけれども、時間がなかったので昨年度のフォーマットをそのまま使ったため、結果的にアルファベットが内部評価と皆さんの評価とずれたのは1事業だけで、今のフォーマットの中ではそんなにずれがなかったように見えているのですけれども、現時点で今日の自治基本条例まで入れますと、符号がずれているものが11個ですね。アルファベットがずれているのは1で、符号がずれているのが11で、計12事業で内部評価と皆さんの評価がずれていたものがあったと、そのうち3事業は実は、委員の皆様方のほうに我々の評価より高い評価をつけていただいたと。8事業が符号は我々の評価よりも低い、我々のつけたプラスがなかったりとか、我々がスタンダードだったものにマイナスをつけていただいたというような状況です。今のフォーマットではその辺が見えませんでしたので、これはちょっと報告書に至る段階で、もう少しその辺がクリアになるように、表のつくりとかは工夫をしたいと思います。

廣瀬委員長

一見すると、特に外部評価では、「c」と「d」が23事業、1事業ということで、22年、23年一致しているように見えているのですが、「b」から「c」に落ちたものがあれば「c」から「b」に上がったものもあって、結果たまたま同数なんですけれども、これは一致してそのままなんではないということもありまして、そういうことをもっと分析をして、その特徴的な動きをしたものについては個別に、これがこうなって、逆にこれはこうなってということは明示できると、この23年度の特徴というのは見えるのではないかと思います。

これらの分析を踏まえて、最終的には報告書として全体あるいは個別の事業

の中で特徴的なもの、こういったものを報告していくということになりますので、次第の2の(2)に移りたいと思います。

(2) 評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開催等について

廣瀬委員長

「評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開催等について」というところで、そこでお手元に昨年度の報告書が配付されているかと思えます。それから「平成24年度目次(案)」、「これまでの委員会におけるご意見(例)」、それから昨年度報告会の次第やレイアウト図、それからアンケート、これが参考資料として配付されております。

この特に目次(案)と、その次のところに出てくるご意見(例)、これについては、今年の報告書の中における論点のポイントの頭出しという形の資料になっておりますので、まず、これについて、また必要に応じて昨年を報告書を随時参照していただいて、今想定されるものとして、こういう構成が必要ではないか。それからこれまでの議事録の中から目についたといいますが、重要と思われるものをとりあえず今の段階でピックアップをしていただいたものが2枚目について、別紙というところについておりますので、これについては簡単にご説明をお願いしたいと思います。

鳥海都市経営戦略室主幹

本日、お手元に報告書目次(案)とまた委員会での委員のご意見(例)資料をご提示させていただきました。報告書のほうの目次(案)ですが、私どもまだ分析作業等が進んでおりませんことありますが、まず昨年の報告書をベースに本年度の報告書の章立てを描いてみました。まず昨年と今年の大きな違いというのは、やはり昨年は中間年であったと、そして今年是最終年であったということですが、そういうプランの期間、進捗上の大きな区分上の違いがあるということが1つあります。

また今年には格付方式による評価をしたということ、評価方法の章で説明したいと考えております。そして、評価結果の章ですが、これから数字等の分析を詳しくしていきますといろいろなものが見えてくると思うのですが、全体もしくは分野別、過年度との比較、市の内部評価との差、また外部評価で昨年今年と変動、差がどれだけあったのかなど、さらには質の部分の差ですか、先ほど須藤委員からご指摘のありましたような部分、数字のばらつきなど含めて、どういう結果と今年なったのか考察をしまして、お示ししたいと思います。それが2番の章で集計結果と考察の部分で載せる予定でございます。

本日は3番の章、評価委員会からの提言とさせていただいた部分でございますが、昨年は中間年ということもありまして、今後のプランの進捗管理、また目標設定のあり方、そして今後の重要な施策展開、そういったテーマで提言を3つほど提示いただきました。今年はそのような前提をもとに、行政のほうでも目標や事業等を見直しなどを実施してきたわけですが、ここで3年度目となる評価委員会が今年には23年度単年度目標に対しまして実績とかを

していただいたわけですが、この1年、そしてこれまでの委員会を振り返りまして、そしてまたプランは今年で終わるといったことなども踏まえまして委員の皆様方のご意見ご提言、行政に対するメッセージのようなものをこの3番の提言の章の中で表したいと考えております。

そして、昨年も一昨年もありましたが、各委員さんから一言ご感想というのでしょうか、所感をこの報告書に入れさせていただきたいと考えております。昨年でいうと、この所感を前提として報告会のほうで各委員さんがコメントを述べていただいた経緯がございました。今年も報告書の中で、各委員さんの思いを込めたメッセージ、生の声をお届けさせていただきたいと考えております。

次に情報提供的な数字資料になると思いますが、5番の章では分野別評価結果一覧を、この中で今年初めて用いた分布図を入れ込みまして過年度との評価なども入れた評価結果一覧を分野別に載せたいと考えております。

また、6番の章では、参考資料として委員会に係りませ要綱ですとか名簿ですとか、また6月18日に実施いたしました大宮駅周辺の現地視察の資料も写真を添えてお載せしたいと考えております。

そしてまた一番資料中最後のところになりますが新規掲載といたしまして、内部評価ではありますが、委員さんの一つの評価の材料としてご提供させていただいた4年間の達成度見込み資料を参考資料として入れさせていただきたいと思っております。昨年の報告書は大体100ページほどの冊子であったのですが、白書的なものとしてまた読み物としても内容が充実した報告書に仕上げただけならばと考えております。

本日は余り時間もないところですが、特に全体の章立ての部分、そして3番の評価委員会からの提言、その辺につきましてご意見等いただきたいと思っておりますが、そのための素材的な資料といたしまして、2枚目の別紙といたしまして、これまでの委員会におけるご意見例でございます。これはこれまでの委員会での議事録から抜粋したもの、そして質問シートから若干抜粋したものもございます。よって、言葉じりが質問形に終わっているコメントもあります。この中では、評価システムについてのご意見、そして評価方法や目標設定に係るご意見や市政への反映、また各事業の効果測定といったご意見等があったとして整理したものです。

このコメントは委員さんの発言等の言葉をほとんどそのままピックアップしたものでご意見の例としてお示しいたしましたが、これらをご参考に提言、メッセージ、その辺のエッセンスとのでしょうか、ご意見をいただけましたらそれを事務局のほうで報告書に載せる素案づくりに反映させていただきたいと考えております。

以上でございます。

廣瀬委員長

どうもありがとうございます。

昨年の報告書のスタイルと基本的にはそれほど変わらないことを前提として、一番の重点的なといいますか、評価方法を説明するところは当たり前でありま

すし、その結果がどうであったかということの概要のいろいろな整理をして示すというのが2番のところにありますから、これはここまで行ってきた評価結果、若干来週確定というものがありますけれども、それによってある意味、おのずと固まる部分ですね。それに対して、そこから何を読み取って、この委員会として何を市民全体に対して説明、報告をするか、あるいはまた市の行政に対して、今後に向けて提言をするということが3番になりますので、委員会全体としての提言として、この3番というところが一番ある意味で明確に、この期間のメッセージという形になります。

あと、個別に個々の委員さんのご意見があるということですので、それは今度は委員会としてのということではなくて、個別の意見として4のところに載せると。

5は、いわば資料的に参照できるように個々の事業についての評価結果が固まったところを載せる。

6については、この委員会についての客観的な情報といいますか、そういうようなことということですので、特に3について、どういう方針でここまでの議事録の中に出ているものをもう一回再整理して、それを提言としてまとめるとすればどう表現すればいいかということになるわけですが、そのために議事録から抜粋をしていただいていたものとして、改めて評価の方式であるとか、評価方法についてのいろいろな再検討をしなければいけないことが今年あったと、それが1つ目の丸と2つ目の丸かと思います。

それから、3つ目のところでは、今年はず年の提言に基づいて、ある程度その目標そのものの今後の目標設定のあり方について、もう少し当初のままではなくて、改善をしてほしいということ、昨年の委員会から提言をして、それに基づいて23年度目標についてある程度修正をしながら行われたり、あるいは24年度の目標を立てる際に、考え方をさらに変えられたりした部分があって、ヒアリング対象の事業の中では、それについてもかなり議論になったかと思えます。そういったことについて、現時点でといいますか、今年度の委員会として、その目標設定のあり方から気づいた点、これについてやはり意見を述べていく必要がある。

それから、今後の展開へのメッセージ等、それから最後のものは具体的にはちょっとすぐに思い出せないのですが、もうちょっと具体的に成果というものを諮った形で、説明をいただかないと、単に何をしましたということだけでは評価ができないのではないかなという議論があった、幾つかの事業についてあったかと思えます。そういった事柄についての意見を述べるということになるかと思えます。

昨年については、お手元に配付されています昨年の市民評価報告書、22年度実績に関してですけれども、これについては、昨年の段階は中間地点なので、特に遅れているものについてはおくれる原因の違いがありますよね。それぞれに遅れの原因の違いに応じて対策を立ててくださいという意味を込めて、これについてはこういう理由で、そもそも例えば目標達成に向けて方法論として組

み直さないとだめなのではないかというものがあったり、市民に使い勝手がいま一つよくないから、趣旨はいいのだけれども、余り使われていないとか、あるいは相手方との調整があるから遅れてしまうものとか、市の中でやればいいことについてなのだけれども、内部のスケジュール管理に問題があるとか、タイプが違うので、それぞれこれについてはこういうことではなかったかということ进行分类して提言をさせていただきました。

それから、進んだものについては、進んだことについてのその進んだ理由といますか、進むことができた条件についてあわせて触れていこうと。

それから、もう真ん中あたりまで来て、当初計画のままを目標として掲げていっても、ある意味やや意味が薄れてきているものが目につくつありましたので、今後の目標設定のあり方についての意見を述べたというのが24、25ページのところであります。

その上で、今後の施策展開についても、これを事業評価の中で出てきた重要な評価コメントの中から幾つかをピックアップをして並べた上で、大きく今後こういうことに重点を置いて検討していかないといけないということを、27ページの から という形で提言にまとめということでございます。

これを中間年であるということを中心に意識してそういう形にしたかと思うのですが、今年についていうと、確かに現年度24年度という最終年度ではあるものの、言ってみれば来年になりますと恐らく選挙もあり、次のいわばマニフェストに基づいた行政計画としては、次の段階に入っていくべきを得ませんので、むしろ今年が最終年度だということを意識して、24年度のある程度の見込みのところまで内部評価のシートの中にも入っておりましたし、それを眺めながら、あくまで評価対象は23年度でありましたけれども、全体としてこれもそれぞれの事業がどうなっていくのだということを意識して、我々今年には評価をしたかと思えます。

それに基づいて、4年間とは言えないでしょうが、3年何か月かの総決算という趣旨を含めてどのようなメッセージを出すかということになるかと思えますので、そういう観点から、ここまで評価に参加をしてこられて、一番印象に残っている課題、こういうことを評価する立場から、やはり市に明確にメッセージとして言わなくてはいけないということについてももう限られておりますので、今日の時点でこれだけということについて幾つかお出しただければと思います。特にご意見(例)というところに上がっていない観点について、ちょっとこれだけでは足りなくて、これを入れてほしいということがありましたらば、ご発言いただきたいのですが。

福崎委員

ご意見(例)をちょっと参考にさせていただいた上ではあるのですが、2つ目の白い丸のところ、評価方法についての中に黒い点が6個あるのですが、ここに少し違う質のものが混ざっているように思うのです。それが個票の作成方法についてというか、4つ目の点のところは数値目標に対する数値だけが達成、未達成の単純な評価ではなく、その事業の課題やその解決方法等を踏まえ

て評価すべきとあるのですけれども、これは、私たちがこういうふうには評価するためには評価できるためには、市に対して数値目標に対する数値だけ達成、未達成の単純な事業活動報告だけではなくて、その事業の課題やその解決方法等がどこまで検討されているかというのも、詳しく報告すべきというような形で意見として出すべきではないかなと、まず1つ思います。

実際に会議の中でもそういう意見が出ていたと思うので、もう一つが5つ目の点の同じ理由なのですけれども、同じ達成度でも、時期のおくれによる未達成の事業と事業の方向性が変化したことにより、当初目標に対して未達成になった事業は、意味合いが異なるのではないかという漠然とした意見で終わるのではなくて、その未達成になった事業との違いがわかるように、担当職員のほうでも実際に事業、これは時期の遅れによる未達だというものと、方向性が変化したから未達したのだよということと言える、担当所管課のほうが言うべきことだと思うので、それがわかるように個票を作成すべきではないかという、この2点は、私たちから市に対する意見としてちょっと載せたほうがいいのではないかなと思います。

廣瀬委員長

市に対する意見、あるいはもう一つはこの4年間の達成度の見込みの中で、これは精査してみなければ全部がそうかというのは確認できていませんけれども、時期の遅れはあるが、目標をおおむね達成という達成見込みを立てているものというのは、その意味では質的に変化をしていて、意義そのものを見直さなければいけないとか、そういうタイプのものでは多分ないですね。それに対して未達成という中に、ある種目標の立て方と現状、現在の情勢というものに大きなずれが出てしまっていて、そのまま遅れているから何とかすればいいということで達成できるという種類のものではないということが含まれているのではないかと。

そのあたりについて、確定をした評価シートなども眺めながら、幾つかそれは限定されていますから眺められると思いますので、昨年のようにこれこれこういうものとして例えばこの事業、この事業この事業があったと。他方でこれらの事業については遅れがあって、24年度でも遅れながらおおむね達成というほうに向けて動いているけれども、これについてはいわばしっかり追いついてくださいという方向でよいと。

それに対して、質的な問題というものについては、例えばこの事業、この事業などで質的に情勢の中で当初立てた目標とは考え直さないといけないということが、より明確になったというようなことを評価に基づく、まさにその評価そのものですよ、評価そのものとして出すということになるのではないかなと思いますけれども。

井上総合政策監

今福崎委員さんがおっしゃった意見というのは一つは中身の話ですが、この意見について実は議事録からそのまま引っ張ってきていますので、当然報告書の中に入れ込むときには、名宛人は市に対してということになりますので、

そこは議事録の中では必ずしもそういう形ではなく、議論の中では名宛人はみんな委員会の皆様というような発言のほうをそのまま引っ張ってきているものもありますので、それは報告書にするときにはきちんと修正させていただきます。

廣瀬委員長

それでは……

福崎委員。

福崎委員

今、委員長がおっしゃっていたことで、ちょっと実は気になることがあるのですけれども、プランが4年間の計画で目標を立てているではないですか、今年が終わったら、その後同じ目標は継続されないのだとしたら、遅れている事業は進めてくださいという提言の仕方というものが適切なのかどうか。このプランに載っている事業って、これまでさいたま市がずっと取り組んできたことで、今後も取り組んでいくことだと思うので、事業にもっと取り組んでいってくださいという私たちの意見は本当に重要だと思うのですけれども、それをこの事業のこの目標に対して目標を達成できるように今後も取り組んでいってくださいという書き方というのは、ちょっとできないように思うのです。これについてはどう書いていったらいいのか。

廣瀬委員長

多分事業によって違うだろうと思いますね。ただいずれにしろ、着手をして遅れつつもここまで来たというときに、計画として次に設定されるのでしょうから、25年度以降については。例えばそうすると、そこから4年後の状態なら4年後の状態を想定して、これに向けてどうという進捗管理に変わるから、その意味でいうと、この24年度を最終年度とするものについての提言としては、ややずれてくる部分もあるかもしれないけれども、基本的には遅れながら取り組んでいて、ようやくここまで来たということであれば、それ頑張っただけというのとは言えるものも多分あるだろうと、相当あるのではないかと思うのです。

他方で、いや、遅れつつここまで来たけれども、もう一回根底から考え直すとか、別のものと合わせるとか、いろいろな次の政策展開なるものも出てくるかもしれませんが、いわばそれについては、ここで遅れているけれども頑張っただけと言われたことを受けて、さあどうするかということで、次の手を考えたときの選択肢としてそれだけあるので、同じ延長上でいくものもあるだろうけれども、組み替えられるものもあるでしょう、現実には。だけれども、この委員会は今年度において遅れているということなのであれば、頑張っただけで追いついてねということは、それほど問題はないのでは、言えないということはないと思うのですけれども、それを追いつくという方策以外の展開で答えるという選択は、当然来年度以降の市の展開の中ではあり得ることだろうとは思いますが。

では、ほかになければ、意見として。

長野委員長職務代理

この議事録から引いていただいたということなのですが、伊藤委員様初め、またここにいらっしゃる、前の期でお辞めになられた方もいると思うんですが、2009年のある時期に、ちょっと言葉は適切かわかりませんが、突貫工事でプランをつくったことによって、考慮できなかったファクターがたくさんあったという話が過去にずっとあって、それがいけなかったのではないかというご説明を伊藤様初め何回もされていらしたということ踏まえると、今回の報告書が最終的なメッセージだということも踏まえますと、行政経由としてのこのプランの作り方に対する提言を考えますと、2009年のときの作り方はこれでよかったのかということは、そういう趣旨は、実は今年度の議事録に、もう少し前昨年度の議事録も踏まえると、多分それは繰り返してきたのではないかというふうに思っております。

井上総合政策監

この資料では、意見の並びも出てきた順番で並べていますけれども、やはり今年の評価委員会のメインは、私が今年いろいろご意見を伺った感想としては、やはりこの中でいくと、その目標設定のところかと思っています。個々の目標の設定の仕方に関しては今年も具体的にご議論いただきましたし、その目標設定に至るプロセスのところもご指摘ありましたように、もう少し工夫をしなければいけない、個別の事業の話ではなくて、そもそも計画の作り方というか、つくるプロセスがそういうプロセスだからこういう目標設定になっているのではないかというようなところもあるかと思しますので、私の個人的な感想になりますけれども、一番多分今年の報告のポイントになるのは、次の目標をつくるときに、もっとこうすべきではないかというようなことなのかなと、今の時点では考えております。

廣瀬委員長

恐らく防災とかあるいはエネルギー問題とか、そういうところでいうと、去年の震災を契機にして、社会情勢そのものが大きく動いて、その社会情勢に追い越されてしまったというような部分も一部にはあったような気がします。それについては、やはり今年の評価の中でかなり明確に出てきているので、これを指摘するというのが一つだと思いますが、他方でだんだん詰めていってみると、なかなかこれができないぞということがわかったとか、あるいはもうある程度念頭に置いていた工程表でやろうとして、いや、むしろそれでやること自体に問題があるなということに気がついて、別なやり方へ切りかえようというような事業も幾つかヒアリングの中で出てきてしまいました。

その切りかえ自体を高く評価したいものもあったような気がしますし、あるいはなかなか実はそれに気がついているのだけれども、切り替えがきかないで苦しんでおられるものもあったように思います。そういったことを具体例も挙げながら指摘するというのも一つかなと思います。

さて、だんだん時間がほぼいっぱいいっぱいになっておりますが、何か。

須藤委員

当初このしあわせ倍増プラン2009をつくるときに、行政というかね、プ

ランの中で重点項目みたいなものがあったような気がしたのですね。要するに139の事業があるのだけれども、本当にその中でこれとこれは本当に外すことができない重点項目というのを掲げたのではなかったかと記憶しているのですけれども、そういうのはなかったですかね。青い本に何か重点項目というのを読んだことがあるのですけれども、それがまさにその139というのは全くフラットに並べて、その中に重要性とかというのは余り考慮されていないような気がしましてね、だから要するに、この139の細かい枝葉の中で、本当に重要なものってどの程度達成できたのかなという、そういうのをちょっと我々市民の側としては、いろいろな項目があるのだけれども、細かいことはあるのだけれども、本当に大きなこれをやろうといった重点項目の中の達成の度合いというか、そんなことがあってもいいのかなとメッセージとしてね、これはやりますと大きく掲げたものの中で、そのよう気がするのですけれども。

廣瀬委員長

では、ほかに何か、違う観点からこれは入れておくべきということがございましたら。

橋本委員

私はずっと言っていることであるのですが、やはり最初、倍増プランを見たときに、複数の所管課が一緒になって事業に取り組んでいくというか、横断的な取組というのも一つ特徴だったような印象があるのですけれども、そういう部分が実際に進んだのかどうか、これだけ課題が一つのセクションだけでやっても、どうもうまくいかないぞと、それこそ7号線をやっていくときに、道路の問題だとか公園の問題だとか、総合的にやったほうが本当はいいのではないのというふうに市民は思ったりするわけですよ。でも公園のときでしたか、公園のときにたしか数字を達成するのかあるいは郊外だとか、そういう道路のアクセスも含めて緑地を増やしていく、公園を増やしていくのはどうなのかというようなときには、いや、そういう視点ではないというふうに言われた覚えがあったので、そういった横断的な取組の可能性というのものも、私はこの中にあったのかなというふうに思っていて、そういう視点も一つ入れるのもいいかなというふうに思っております。

福崎委員

何か実際に横断的な取組がなされていったと思われる事業の例を挙げると、これはやはり足りないのではないかという指摘を受けた事業の例を挙げるとするのは、重要な企画かなと私も思います。

廣瀬委員長

他方で同一の目標に向けて方法が違うので、事業として複数並列しているものもありましたね。全部が均等に達成しなければいけないというよりは、それを全部合わせて目指していた地点に近づいていけばいいのだという観点もあるので、そういうところも物によっては、例えば身近なスポーツとか緑とか、見沼田んぼに関連しても若干そういう部分があったかと思いますが、そういう点を今年は改めて全体としての目標を質的にどう達成するのだということだ

と、事業別の個別評価だけではなくて、まとまりという面でこぼこあってもいいから、全体として進んでいるのだったら、それはどうということを見ていくというのも一つかもしれませんね。

3 その他

廣瀬委員長

それでは、ここの場所もぎりぎりになっておりますので、確認とあわせて、今日言い損ねたという論点がありましたら、改めて事務局のほうに、この意見については火曜までということでもなくてもいいかもしれませんが、でも次回の資料をまとめる上では、できるだけ早くご提出いただければと思います。

次回は8月23日、再来週の木曜日ということになっております。9月4日に持ち越しになるかならないかは次回でどこまで行けるかということにかかっておりますので、いろいろな各委員からのご提出といたしますか、ご意見等についても前倒し、前倒しで出していただければ、その分準備に時間をかけられるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

22日、報告会当日のことにつきましては、次回に確認するというので、今日は終了させていただきたいと思っております。

では、ほかに何か連絡事項等ありますでしょうか。

(「なし」)

4 閉会

廣瀬委員長

では、以上をもちまして、今日の委員会は終了といたしたいと思います。お疲れさまでした。